

個別施策ページの構成

【まちのイメージ1】健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）

1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-1 子育て支援の充実

目指す姿

充実した子育て環境を感じながら、

- ・ 個別施策を遂行することで実現される将来のまちの姿を記載しています。

まちづくり指標

指標名	現状値	目標値
子育てがしやすいまちと		
（出典：深谷市民まちづくり		
ファミリーサポートセンター		
児童虐待発生件数		

- ・ 個別施策に係る成果指標の現状値と目標値を記載しています。

【まちづくり指標設定の基本的な考え方】

- ・ まちづくりの成果を表すもの
- ・ 施策全体の成果状況を表すもの
- ・ 見てわかりやすい成果を表すもの
- ・ PDCA サイクルを確立し、成果の状況を説明できるもの

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

核家族化の進行や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などの子育て環境の変化に伴い、子育てに対する公的支援や地域における子育て支援の担感がストレスとなって病気や不健康な状態を招いている。

【深谷市の状況】

- 1 市民が安心して子育てがしやすい環境の充実に努めています。身近な子育て交流の場である子育て支援センターは市内に16カ所設置され、全国水準と比べて充実した水準にあります。利用者のニーズに合った支援を行っていく事が必要になっています。
- 2 増加する子育て支援ニーズにきめ細やかに対応するためには、行政だけでなく、地域がともに子育てを支援する体制が求められています。
- 3 虐待などの相談については、関連機関と連携して問題の解決に取り組んでいます。しかし、対応件数は年々増加し、かつ個々の事案における問題はより複雑・困難なものになっているため、育児不安や悩みを抱える保護者への対応を早期に行い、虐待を未然に防止することが必要となっています。

- ・ 個別施策に係る現状と課題を記載しています。
- ・ 施策を取り巻く社会状況や、市がこれまでどのような施策・事業を行ってきたか、現在どのような課題（これからすべきこと）を抱えているかを記載しています。

取組方針

1 安定した子育てを行うための環境を整備します

誰もが必要とする子育て支援サービスを知ることができ、そのサービスをフルタイムに受けられる環境を整備します。また、子育て支援センターを継続して実施し、子育て支援センターと関係する機関と連携し、各種相談窓口や相談体制の強化を図ります。

- ・ 個別施策における取組の方針を記載しています。
- ・ 取組方針は個別の事業を包含しています。

■主な事業■

子育て支援センター事業

- ・ 取組方針に基づく主な事業を記載しています。

2 地域における子育て支援をサポートします

地域で子どもたちが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員を中心に地域の見守りを継続して実施します。また、地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域住民同士の助け合いを活発にし、利用しやすいサービス環境を整えます。

■主な事業■

ファミリーサポートセンター事業

3 子育て家庭の不安を軽減します

気軽に子育ての悩みなどの相談ができるよう、家庭訪問の実施や相談窓口体制の充実を図り、必要な情報が入手できるよう多様な手段による情報提供を行います。また、地域と連携して児童虐待につながるおそれのある家庭の早期発見と対応を行い、虐待の未然防止を図ります。さらに、精神的な支援に加えて、医療費助成など家庭の状況に応じた経済的支援を行います。

■主な事業■

児童相談・虐待防止事業、児童手当支給事業、こども医療費支給事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画

- ・ 個別施策に関連する個別計画を記載しています。
- ・ 具体的な取組について、個別計画を参照できるように関連を示しています。